

平成27年度 就実大学大学院・就実大学・就実短期大学の中期目標・中期計画に基づく各部局年度計画及び実行計画と達成状況

部局名（学部又は事務部）： 教育学部

学科名：初等教育学科・教育心理学科

平成28年3月31日

中期計画	中期計画期間中の具体的な取組・実行内容	部局および学科における27年度計画と実行計画		計画達成状況	担当者評価	学長評価
		平成27年度計画	平成27年度実行内容			
		(左欄の具体的な取組・実行内容に基づいて計画する。さらに、新たな取り組み等について計画実行する)	(平成27年計画の具体的な実行内容を具体的に且つ定量的に記載する)	上段：中間報告 下段：最終報告		
I 大学ステークホルダーに対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 入学者の確保に関する具体的方策						
①ディプロマポリシーを十分に達成できる有能な人材確保を明確化し、受験生に周知徹底する。	①学生募集内容の再検討や広報紙へディプロマポリシーを分かり易く反映する。各学部や学科紹介記事の精査を行う。	教育内容をできるだけ分かりやすく広報するため、学生募集のための情報発信を再検討・精査する。	学部改組を念頭に置きながら、 ・大学案内の内容を再検討する。 ・学部・学科HPの内容を精査を行う。 ・学部・学科のHPの更新回数を増やす	改組準備委員会で検討している。	○	○
				同上	○	○
②全学的な優秀な留学生確保に向けた検討組織の立ち上げ、その運用を行う。	②-①国内外から優秀な学生を受け入れるため、秋期入学の課題や学期制（セメスター制やクォーター制）及び社会的ニーズ等を十分に調査・分析し、受け入れ態勢などを検討・整備する。 ②-②海外から優秀な学生を確保するために大学間連携を促進し、推進する。 ②-③英語版シラバスや大学案内を作成し、さらに英語版ホームページの充実を図る。	全学的な方針に学部学科として協力する。	全学的な英語版学部学科紹介サイトの充実に教育学部として協力する。	全学的な方針が未定。	×	×
				同上	×	×
				個別的には海外施設との交流は始まっているが、組織的な動きになっていない。	△	△
				韓国サンミョン大学からの交換留学生の次年度受け入れを決定した。	○	○
【学士課程】				全学的な方針が未定。	×	×
				同上	×	×
③入学者選抜制度（AO入試、推薦入試、特別推薦入試、センター試験利用入試、学力試験入試、3年次等編入試験）を検証し、継続的に入学者選抜方法を改善する。	③-①本学のアドミッションポリシーの再検討を行う。	全学的な方針に学部学科として協力する。	学部改組に向けて、学部学科のアドミッションポリシーを見直す。	改組準備委員会で見直している。	○	○
				同上	○	○
	③-②アドミッションポリシーに対応した入学者選抜制度を遵守し、質の高い学生を入学させる。	APに対応した入学者選抜の方法を再検討する小委員会を設置する。	小委員会で、新しいAPに対応した入学者選抜方法を検討する。	改組準備委員会で検討している。	○	○
				同上	○	○

	③-③AO入試、推薦入試、特別推薦入試における試験方法（入学試験作成方法、面接試験方法等）について検討する。	入試結果および入学後の情報を総合して分析、点検・評価する。	点検評価に基づいて、選抜方法や評価方法の明示化を図る。	検討を始めている。	△	△
				同上	△	△
2) 教育課程に関する具体的方策						
【学士課程】						
①多様な入学者選抜制度に対応して、リメディアル教育、高大連携による入学前教育や初年次教育を充実するとともに、学生の学部学科間移動などを含めて、柔軟な教育体制を整備する。	①-①学生の基礎力に応じた補習学修や高大連携による入学前教育を連携高校との間で実施する。	補習学修、高大連携による入学前教育の全学的実施の検討・準備に教育学部として協力する。	学部改組に向けて、入学試験区分や入学時の成績と入学後の学業成績の関係、基礎学力不足の学生に関して、学部学科単位で実態調査を行い、柔軟な学部教育体制の在り方を探る。	検討を始めている。	△	△
				同上	△	△
	①-②全学共通の初年次教育を全学出動で実施し、学生の最低限の学びの質の確保をする。初年次教育は、全学混合クラスとする。	初年次教育の全学的取り組みに教育学部として協力する。	学部学科で取り組んできた初年次教育の成果を検証し、全学に向けて情報提供する。	検討を始めている。	△	△
				同上	△	△
	①-③特に、日本語表現や外国語能力（特に英語）の強化に向けて、効果的な養成システム等を取り入れた授業を設ける。	英語教育の充実を学部・学科としても取り組む。	学部改組に向けて効果的な英語教育を学部学科の教育課程にどのように取り入れるか検討する。	改組準備委員会で検討している。	○	○
				同上	○	○
②プログラムとしての学士課程教育の再検討を学部・学科で行い、教養教育と専門教育の順次性を明確にする、カリキュラムマップやツリーを全学部（学科）で制作し、体系的な教育を行う。	②学士力の向上を意図して、教員中心の授業科目の編成からディプロマポリシーに基づいた教育プログラムとしての学士課程教育を総合的に再検討するなかで、教養教育と専門教育の意義の再検討とその接続性や順次性を明確にした、体系的な教育課程を構築する。具体的には、学部・学科に応じたカリキュラムマップやツリーを作成して、教科間の接続性の可視化を行い、体系的な教育を実施する。	全学的な方針に学部学科として協力する。	学部改組を念頭に、小委員会を設け、教育学部における新教育課程と体系的教育のあり方を検討する。具体的には、 ・コース制を意識した教育課程の再構成 ・CM、CTを生かした体系的な教育課程の再編成	改組準備委員会で検討している。	○	○
				同上	○	○
③就実大学高等教育開発センター内に教養教育検討WGを設けて、全学出動体制のもとで、教養教育の充実プログラムの作成とその実行を行う。	③全学共通である教養教育の重要性に鑑み、教養教育検討WG（仮称）を設置し、本学の教養教育の再構築を行う。教養教育の目標を達成するため、全学的人的資源を最大限活用した教養教育プログラムを開発し、実施する。	全学的な方針に学部学科として協力する。	教養教育検討WGでは、教育学部の立場から意見具申し、プログラム開発に協力している。	全学的な検討が始まり、学部としても協力している。	△	△
				同上	△	△
④初年次教育の重要性に鑑み、本学独自の初年次教育プログラムと実施体制を整備する。	④教養教育の一環として、全学共通の初年次教育プログラムを開発し、学生の勉学手法改善とアカデミックスキル修得や自校教育等を徹底する。関連して、入学直後の合宿オリエンテーションを見直し、再検討する。	全学的な方針に学部学科として協力する。	初年次教育及の全学的見地からの見直しに参加し、教育学部の立場から意見具申し、プログラム開発に協力する。	全学的な検討が始まり、学部としても協力している。	△	△
				同上	△	△

⑤多様な学生のニーズに対応して大学の存在意義の充実を図る目的から、授業科目の整理・統合等で教育課程の体系化と教員担当科目の専門以外の科目担当を進め、教員の多様化を図る。	⑤-①教員の担当専門科目を縮減し、専門外教育も担当する教員活動の多様化を実行する。	全学的な方針に学部学科として協力する。	学部改組に向けて授業科目の整理・統合等による教育課程の体系化・再組織化を図る。	学部に関しては改組準備委員会で検討している。	○	○
				同上	○	○
	⑤-②高水準の学生を育成するためのプログラムの充実	高水準の学生の定義と対応策について全学的な検討に参加する。	高水準の学生の育成プログラムの作成に教育学部の立場から参加する。	全学的な方針が未定。	×	×
				同上	×	×
	⑤-③障がい学生の支援教育、学部の移動等を含む教育上の配慮の実施	障がい学生に対する支援体制について点検・評価を行う。	障がい学生支援研修、教職協働体制の構築を継続的に進める。	全学的な方針が未定。	×	×
				同上	×	×
3) 優れた教員の確保に関する具体的方策						
①グローバルな人材育成の観点から、国際的に活躍できる教職員を積極的に受け入れる体制や制度を整備する。	①優れた教員採用基準として、博士の学位を有し、国際活動に興味を持ち、授業を英語で実施できる人材の登用を目指す。	全学的な方針に学部学科として協力する。	実務家教員を除く教員採用基準として、学部学科のグローバル化に対応できる教員採用を考慮する。	改組準備委員会で検討している。	△	△
				同上	△	△
②高等教育開発センター（仮称）を学内に設置し、教員教育力の向上や授業改善等を推進する。	②高等教育開発センターを設けて、教育力改善や学生学修力向上に向けての政策の立案や実行を目指す。学外の同様の組織との連携による、活動の活性化を目指す。	高等教育開発センターの活動を支援する。	効果的な改善策を共有して活用する。	全学的な動きが始まっているので、協力する。	△	×
				同上	△	×
③学内FD活動を通じて、組織的教育体制・システムの構築とその実質化を目指す。	③-①学内FD活動の実質化を目指し、学生FD組織を立ち上げ教育の質の改善を推進する。	学生FD組織の立ち上げと運営に教育学部として協力する。	学生の意見の聴取を行い、実現可能な形態を探る。	全学的な動きが始まっているので、協力する。	△	×
				同上	△	△
	③-②「努力するものが報われる」ことをシステム化する。そのため現状の教員業績評価システムを質的深化を図り発展させる。関連して教員の質向上を図るとともに、職員の業績評価システムを導入し、教職協働により教員と職員が相互に補完し合い、教育の質確保と向上に資する。	全学的な方針に学部学科として協力する。	学部独自の視点から教員業績評価制度を再構築する。	教員評価制度を見直し、学部独自の基準を作成した。	○	○
				実施した。問題点を洗い出し、次年度に向けてさらに検討する。	◎	◎
4) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策						
①全教科についてアクティブラーニング授業を推進するための課題の抽出やその解決策を見だし、就実大学の教育の質の転換と保証を実施する。	①教育の質転換のため、カリキュラムポリシーに基づいて全教科に能動的学修（アクティブラーニング）手法を取り入れた授業を実施する。具体的なアクティブラーニング手法の開発や運用は、アクティブラーニング検討WGが行う。	検討WGの指針に教育学部として協力する。	学科専門科目におけるアクティブラーニングの実践を推進する。	全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○

②授業シラバスの作成者や内容の再検討を実施し、学生の学びにシラバスがなくてはならないものとする。シラバス内容の第三者評価を行う。	②学生の授業のために学修達成度目標を明確にし、主体的に事前の準備や事後の展開などで十分な学修時間が確保できる基本となる授業計画（シラバス）の充実を行う。シラバスは該当分野の複数の教員で作成し、その内容に関して外部識者の評価を受ける。定期的に、学生の学修時間の調査を実施し、シラバス作成に反映させる。なお、シラバスには、具体的な標準学修時間の目安を示す。	新様式に従ってシラバスを作成する。	履修指導の際に、シラバスの学習到達度目標について解説を行う。	全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○
③ディプロマポリシーに基づいた教育の質保証は、自己点検委員会による検証と大学基準協会等の第三者評価により行い、その評価より教育の改善等を実施する。	③-①教育の質の保証は、教職員に課せられた重要な責務であることから、真摯な姿勢で自己点検や第三者評価により得た知見を効果的な改善につなげる。自己評価制度システムの再構築を行う。	授業参観・自己評価制度に教育学部として協力する。	授業参観や自己評価などFD活動の成果を記録、公開する。	全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○
				実施できている。	○	○
				同上	○	○
④大学院教育においては、高度専門職業人等の養成の観点から実社会の最先端の知識等を取り入れた授業や学際的な内容を加味した体系的な教育を実施する。さらに、専門職学位に関しては、体系的な授業形態による着実な汎用力を有する実学指向とする。	④高度専門職業人養成の立場から、大学院授業にコースワークなどを取り入れた体系的な授業を推進する。また、専門職学位は質の保証ができる体制や内容で実施する。					
5) 成績評価に関する具体的方策						
①全ての授業科目について履修者が到達すべき学修目標と成績評価基準をシラバスなどで公表し、学修到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。	①全教科科目に対して、厳格な成績評価を実施するシステムと制度を構築し、学生学修力の向上と教育の質の改善を図る。	シラバス様式の全学的な改訂に教育学部として協力する。	シラバスと成績評価の適正化についての自己点検・評価を実施する。	全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○
②入学試験と入学後の成績の追跡調査、卒業時の成績、産業界等が求める学生能力のアンケート調査等を活用して、教育効果を適切に評価するための方法を改善・開発する。	②学生の成績の追跡調査などを実施し、教育改善の根拠とし、教育の質の向上を、教育効果を最善とする。具体的には、在学生の個人情報について、入試時の区分・在学中の成績状況・卒業修了後の進路状況などを一貫して管理できるシステムの構築を検討する。	学生の成績追跡に関する全学的なシステム構築に教育学部として協力する。	成績データの分析・評価システムの開発、検討に協力する。	全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○

③成績評価の共通性の観点からGPA制度を取り入れ、また授業形態に応じてルーブリックやパフォーマンス評価などの多様な評価法を検討し、可能な内容から実施する。	③-①厳正かつ多様な教育評価法を見だし、教育の質向上に資する。	教育成果評価法の再検討に教育学部として協力する。	ルーブリックの積極的な導入と活用を推進する。	全学的な方針に従っている。	○	○	
				同上	○	○	
	③-②学生の留年率や退学率の低減に向けての部局での方策の検討・実施を推進する。5年以内で学部の退学率1%以下、留年率5%以下を目標とする。	退学率や留年率の低減を目指す。そのための学部としての方策を検討する。	全学的な目標である退学率1%以下、留年率5%以下を教育学部でも達成できるよう、方策を検討する。		検討を始めている。	△	△
				同上	△	△	
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置							
1) 教職員配置に関する具体的方策							
①教員教育力を向上させる手法の開発などを実行できる教職員組織を設置し、その成果を十分に全学教職員に展開できる制度システムを整備する。さらに、教職員部局間異動ができる制度を整備する。	①就実大学高等教育開発センター内に、教育を先駆的にリードする教職員組織を設置し、その提言をもとに教員の教育力の多様化や改善ができるシステムを構築する。また、教育・学生支援体制の更なる充実のため、教職員の資質向上を図るとともに、教職員配置を戦略的に行う。	高等教育開発センター活動を支援する。	制度などの整備を支援する。	全学的な方針に従っている。	○	○	
				同上	○	○	
②多様な教育の実施に向けての教員配置転換や教職員採用に関する制度やシステムを整備する。	②教養教育の更なる進展、リメディアル教育、初年次教育、リカレント教育や資格取得教育などへの対応を可能とする教職員体制を整備する（就実大学高等教育開発センター内）。	全学的な方針に学部学科として協力する。		全学的な方針に従っている。	○	○	
				同上	○	○	
2) 教育環境に関する具体的方策							
①学生の学修環境改善に向けて、ソフト・ハードの両面で新たな取り組みを検討し、実行する。特に、図書館の改革や校舎・教室の改善などを実施する。	①学生の自学自修を推進するため、図書館にグループ学修可能なアクティブラーニングルームなど多目的室を設けるとともに、図書館の開館時間を大幅に拡大する。また、キャンパス内に、ラーニングコモンズなどを整備し、学生の自学自修環境を整備する。	自学自習環境の整備と活用を行う。	図書館等施設の整備活用を推進する。	全学的な方針に従っている。	○	○	
				同上	○	○	
②学生学修意欲喚起や学修時間の確保に向けての学修e-ポートフォリオの導入に向けて、全学出動体制でその運営にあたる。	②教育効果や学生の履修状況・自学自修時間を把握するため、学修ポートフォリオや学修行動調査を実施し、教育改善に寄与する。	学修ポートフォリオの活用を検討する。	既存の履修カルテを統合して活用する。	全学的な方針に従っている。	○	○	
				同上	○	○	
③教育効果をあげるための多様な手段の導入と情報ネットワークを利用した教育システムへの展開も実施し、キャンパス外教育を推進する。	③教育効果をあげるため、授業形態に対応してe-ラーニングシステムやクリッカー、ICTを活用した双方向型授業システム等の導入試行など、情報ネットワークを通じた先進教育システムを展開し、さらに遠隔教育やオンデマンド型教育も視野に入れる。	ICT活用スキル支援策を増やす。	授業での活用を推進し、自習ツールとしても活用させる。	全学的な方針に従っている。	○	○	
				同上	○	○	

1) 教育の質の向上に関する具体的方策						
①多様な授業評価により、多面的に教育の質の改善を行うシステムの開発を実施し、高い教育力を有する教員の顕彰制度を整備する。	①学生の授業評価、教員相互の授業評価、第三者授業評価などを通じて、授業内容や教育方法の改善・向上のPDCAサイクルの推進と教育改善に対する高いインセンティブを引き出すようにする（高等教育開発センターや学園理事長戦略室）。高い教育効果をあげた優秀な教員への教育顕彰制度を創設する。	多様な授業評価の在り方等、授業内容や教育方法の改善を模索する。	教員業績評価について、教育学部独自のシステム・基準作りを実施する。優秀教員顕彰制度を実施する。	全学的な方針に従っている。	○	○
②教育効果の高い学生学業活性化にむけてのピアサポート制度の導入を実施する。	②学修支援スタッフやSA制度、TA制度の導入で、きめ細かな教育サービスを行い、学生の教育満足度を高める。	ピアサポート制度、TA制度、特待生によるサポート制度を検討する。	ピアサポート制度、院生TA制度、特待生によるサポート制度の検討を開始する	全学的な方針が未定。	×	×
③外部教育機関や組織の力を借りて、実践力向上に向けた教育システムの構築とその整備を行う。	③-①本学の教育方針である「実地有用」の人材輩出にため、産業界からの課題提供や人材派遣による実社会に対応できる教育システムを導入し、実践力のある質の高い教育を推進する。	教育・福祉関係機関との連携を探る。	関係機関との連携検討を開始する。	全学的な方針が未定。	×	×
	③-②学生の実態を把握するため、在学生を対象に学生生活実態調査を行う。その結果を集計・分析することにより満足度の検証や課題解決への方策を検討する。	全学の方策へ協力する。	全学方策の実践策を検討する。	実施に至っていない。	△	△
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				全学的な方針が未定。	×	×
1) 学生支援・学生生活に関する支援の具体的方策				同上	×	×
①学生生活の振り返りから向上心を育成させるため、学生生活e-ポートフォリオの実施に向けて、全学出動体制でアカデミックアドバイザー制度を整備する。	①全学出動態勢で教員が複数の学生の面倒をみるアカデミックアドバイザー制度を導入して、きめ細かな学生生活支援を行う。学生指導においては、学生e-ポートフォリオを活用し、保護者との対応も学生担任や学科長の支援のもとに実施する。	教育学部学科においては、現行担任制度を活かしながら、学生生活・学修活動支援システムのあり方を検討する。	具体的には、合同クラス担任制や上位学年によるピアサポーター制などを検討する。	全学的な方針が未定。	×	×
②心身障がい学生のキャンパス活動の活性化に向けての支援体制や支援方法の整備を行う。	②個人的悩みを抱える学生、心身障がいのある学生、セクハラなどのハラスメントに直面している学生等に対して、適切な指導助言を行える専門的人員を配置し、カウンセリング機能の充実や健康管理などの体制を整備する。	学科での支援体制を整備する。	支援ニーズと対策の情報収集を行う。	取り組みが始まっている。	△	△
③初年次学生は全員部活・サークルに所属し、人間力や社会人基礎力の向上に努めるため、部活やサークル増設や拡大を行う。	③-①学生の人間力や社会人基礎力向上に向けて、初年次学生全員が部・サークル活動を実施する。学生受入体制の整備のため、部・サークルの拡充を実施する。	部サークル活動への参加推進を図る。	部・サークル活動の参加を奨励する。	全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○

	③-②学生のアルバイトの位置づけの検討を行い、アルバイトをインターンシップ的発想での検討を行う。	アルバイト経験の活用策を検討する。	学修ポートフォリオへ盛り込んで活用する方法を試行する。	全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○
④成績優秀者の学力などを伸張する方策として、学生ピアサポーター制度の導入やアドバンス科目の設定などの方策を検討し、実施する。	④成績優秀者や経済的困窮者に対する授業料免除制度ばかりでなく、学生が勤務できる学内業務の開放など、学生が勉学と所得を同時に確保できる機会を設けるなどの経済的支援を充実させる。さらに、成績優秀者への経済支援と並行して、学生が学生の勉学などを支援するピアサポート制度（SAなど）の創設運営を行う。	学生ピアサポート制度を活用する。	特にニーズの高いICTスキルや社会スキル支援にピアサポーターを活用する。	全学的方針が未定。	×	×
				同上	×	×
⑤外国人留学生や研究者宿泊施設など国際交流のための施設を整備し、教育的配慮をした外国人や日本人が混在する新たな国際交流施設とする。	⑤留学生や日本人学生のグローバル化の一環として、国際寮を設置して、外国の文化や考え方の違いに関して共同生活を通じて体得する。国際寮は教育寮としての機能を持たせる。	留学生との交流機会を新たに企画する。	異文化における教育等の主題の意見交換の機会を作る。	実施できていない。	×	×
				同上	×	×
⑥日本人学生の海外インターンシップや語学留学などの大幅な展開をはかるため、海外提携校の増加やその運営や活動の活性化を図る。	⑥グローバルな人材育成の観点から、海外連携教育機関との連携を増加して、学生の海外活動の拡大を図る。	海外研修・交換留学制度の利用を推進する。	海外研修・交換留学のニーズと参加の際の問題点を検討する。	実施できていない。	×	×
				教員個人単位での海外研修に学生を引率し成果を上げているが、制度構築までに至っていない。	△	△
⑦学友会制度を拡充して、学生全般の生活等の改善に関する代表者会としての運営を行う。	⑦学友会は学生代表として、大学との連携の窓口と位置づけて、就実大学の一員として大学改革に参加する仕組みを作る。例えば、学生FDの設立や就実大学改革学生研究会の発足で大学改革の一助とする。さらに、学生によるピア・サポート制度の充実とサークル活動への全員参加を推進する。	全学的な方針に学部学科として協力する。		全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○
2) 就職支援に関する具体的方策						
①学生には、在学の段階に応じた順次性のあるキャリア教育や職業教育を体系的に実施する。	①学生の将来生活の設計に有用なキャリア教育や職業教育を順次性のある体系的な教育システムの構築とその効果的实施を行う。具体的には、学生がサークルなどの課外活動・ボランティア・インターンシップ・アルバイトなどを通じて広く社会に目を向け、将来に有用な知識・態度を身につけられるよう支援する。	4年間を通じたキャリア支援計画をさらに改善、実施する。	教員採用模試の結果を活用し、キャリア関連イベントの際にはレポートを求める。	全学的な方針に従っている。	○	○
				同上	○	○
②学生のピアサポート体制による学生就職支援などの制度検討と実行を推進する。	②就職支援の専門家及びその補助者として活動できる学生ボランティアや就職活動を支援できる学生リーダーを養成し、持続可能なピアサポート体制を整備し、学生自身が問題解決のできる教育活動の場を提供する。	教職を目指す学生には、免許種ごとに採用試験対策のための自主学習グループ活動を教育学部学科として支援する。	教職採用試験の自主学習のために、空間(場所)の提供や指導費支援(学生指導費の対象化)などの方策を検討する。	自主学習グループが成果をあげている。	○	○
				同上	○	○

③学生の就職に際して、卒業生の活用などミスマッチの無い就職支援システムを構築し、実施する。	③卒業後の進路や就職状況を分析し、ミスマッチのない就職支援と同時に大学として高い就職率を確保する。大学院生に対して多様なキャリアパスを考慮した就職支援を推進する。	卒業生・4年次生による報告会等、モチベーションを高める企画をする。	報告会を実施する。	4年次生、卒業生による報告会で成果を上げている。	○	○
				同上	○	○
④同窓会やインターネット等を活用した学生就職支援システムを構築して、効果的な学生就職支援を行う。	④同窓会や卒業生と在学生の人的ネットワークを構築し、就職支援に活用する制度システムを整備する。	同窓会、生涯メール利用等による卒業生との連携維持の方策を検討する。	生涯メール等による卒業後の連携の方策を研究する。	システムがまだできていない。	△	×
				同上	△	×
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策						
①就実大学の特徴を最大限に活かして、国内外に通用する高度かつ中核的な研究拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通じて、社会に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、学際領域の研究を積極的に推進する。	①学問の進展に普遍的な重要性をもつ基礎・基盤研究を推進し、成果をあげるとともに、未知の分野を切り開く研究手法や研究過程を学生に修得させ、社会で活躍できる研究開発者や高度専門職業人養成につなげる。	研究水準を維持・向上する方策を検討する。	教育学部独自の業績書相互閲覧制度を維持するとともに、教研センター研究助成制度を活用し、共同研究を奨励する。	成果を上げている。	○	○
				同上	○	○
②基礎・基盤研究（学術研究や教育研究）をベースに、本学として重点領域や重点課題として取り組む研究は、全学プロジェクト研究として戦略的に推進する。	②本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合型研究などを全学プロジェクト研究に位置づけて、全学的な支援を推進するさらに、教員相互の交流、異分野融合を図るため、学内に交流会組織を設けて、定期的に活動を行う。	全学的研究プロジェクトに参加・協力する。	全学的研究プロジェクトの計画に参画する。	成果を上げている。	○	○
				学内の学部間共同研究に参加するなど、共同研究による研究水準の向上が促されている。	◎	◎
③先導的研究を推進する若手研究者を育成するための、支援制度システムを充実する。	③優れた先導的研究を推進する若手研究者に対して、学長裁量経費等により全学的に支援し、著名研究者を育成する。	若手研究者の支援策を検討する。	できることから実施する。	学長表彰制度が始まる。	△	△
				業績評価システムの試行による同制度の実施が始まる。	○	○
2) 研究成果の社会還元等に関する具体的方策						
①研究成果の社会還元を効果的に行うため、企業等の外部機関との組織対応型連携研究を推進するとともに、地域企業との連携を拡大する。	① 企業などの外部組織と組織対応型連携研究を推進し、研究成果を地域企業などに還元する。	外部組織との連携研究のあり方を研究する。	できることから実施する。	進んでいない。	×	×
				学部学科単位での連携はまだだが、個別の連携研究が始まっている。	△	△
②研究成果による地域貢献戦略を構築するとともに、関係機関と連携して特許を確保・展開する。また、知的財産の創造、保護や活用に係わる組織機能を強化し、効果的な知的創造サイクルを構築する。	②本学の保有する特許など知的財産を地域企業等の展開し、地域社会等との連携を強化すると同時に、新たな研究を地域企業等と推進し、新規の知的財産を保有し、本学の研究価値を高める。	教研センター事業を通して地域貢献の方策を検討する。	育児雑誌等の企画協力・取材協力等、研究成果の地域還元を進める。	一部継続中。	△	△
				同上	△	△

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置							
1) 柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策							
①学術や教育の進展に重要な基礎・基盤研究の進展そして学部横断的な学際的研究を推進する。特に、組織的に行う全学プロジェクト研究に関しては、学内組織として全学でサポートし、競争的資金獲得につなげる。	①学際的研究を全学で展開し、全学プロジェクト研究として位置づけ、その推進を支援し、最終的に競争的研究資金獲得につなげ、本学の研究価値を高める。	全学プロジェクトに教育学部学科として協力する。 教育学部学科内での、また教研センター内での分野を超えた共同研究を推進する。	共同研究を奨励する。	共同研究が実施されている。	○	○	
				同上	○	○	
②研究活性化推進組織として、産学官融合研究センター(仮称)を設けて、研究情報を収集分析し、学内人的資源とのマッチングを行い、研究活動の活性化を推進する。	②産学官融合研究センターを設置し、全学的な研究活動を統括し、対外的な情報を収集・分析し、本学の研究推進の方向性の提示や展開を推進する。	産学官融合研究センターの運営を支援する。	できることから実施する。	実施できていない。	×	×	
				同上	×	×	
1) 優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策							
①採用時に研究見通しの明確な若手教員の採用と採用後の育成制度の充実を図る。さらに、著名教育研究者の採用も部局内のバランスを考慮して積極的に行う。	①-①教員採用に関して教育担当能力以外に研究力の高さをも視野に入れた採用評価を行い、特に採用後の研究遂行能力が発揮できるよう支援体制などの環境を整備する。	教員養成学部としての特性を踏まえた教員採用人事を推進するため、実務家教員(教育現場ないし教育行政で実績のある人材)の確保に務めると同時に、研究推進能力をつける支援システムを構築する。	実務家教員と研究者教員の共同研究を推進する。	実施している。	○	○	
				同上	○	○	
	①-②新任教員の教育力向上に関する支援制度の改善やその整備に努める。	学科FDの中で新任教員支援のあり方を検討する。	学科FDを活性化し、新任教員支援のあり方を探る。		検討中。	×	×
					同上	×	×
②多くの教員が対外的にも大学の看板として著名・有名研究者として活躍できるような体制や支援を実施する。	②本学の研究分野の価値を高めるため、研究分野での著名有名教員を多く輩出し、その研究内容を積極的に公表する。	教育学部の特性を踏まえた看板教員を確保し、対外的に活躍できるよう支援体制を構築する。	特任教授制度の活用を検討する。	実施している。	○	○	
				同上	○	○	
2) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策							
①学内研究費は、外部研究費獲得の基盤研究費として、就実学園の行う研究評価に対応した傾斜配分とする。	①個人及び組織的研究費の学内配分は、実績に基づいた傾斜配分とし、得られた研究成果に基づき、競争的外部資金獲得につなげる支援制度を整備する。	研究意欲の維持・向上のための学内研究費のあり方を検討する。	実績だけでなく計画も配慮した研究費配分や研究支援を充実させる。	全学的な方針に従っている。 教研センター研究助成が実績を積んでいる。	○	○	
				同上	○	○	
②本学の特徴を活かした組織的研究を推進する目的から、全学プロジェクト研究を学内に複数立ち上げ、その育成を通じて、外部競争的研究資金獲得につなげる。	②本学研究資源を結集した重点研究として、全学プロジェクト研究を学内に立ち上げ、各種の研究資源を投入し、本学の研究拠点として育成する。	若手研究者の支援策を検討する。	できることから実施する。	学内共同研究支援策が実施されている。	○	○	
				同上	○	○	

3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策						
①各学術・教育研究分野の動向を考慮しながら、基盤的研究施設・設備・機器の整備充実を行い、全学的共同利用を図り、効率的利用を推進する。	①既存の研究所や研究センターの活動活性や新たな学際的研究組織の創設等全学的研究組織の見直しそして施設・機器の共同利用や効率的運用を図る。	就実教育実践研究センターの活動について点検・評価を行う。	点検・評価の結果に基づき、学部内はもとより学部を越えた共同研究を推進する。	E館が小学校施設になったため、教研センターが図書館に移転し、従来の機能が果たせなくなっている。相談機能のみD館に心理教育相談室が完成し充実した。	△	△
②研究活動に必要な学術刊行物やデジタル情報などの収集の効率化や効果的活用を検討し、全学管理のもとでの体系的に運用システムを整備する。	②研究活動に必要な学術刊行物、電子ジャーナル及び二次データベース等の学術情報、並びにそれらと利用者を結ぶ学術情報ネットワークを全学管理のもとで、体系的かつ計画的に整備する。	電子ジャーナル、データベースの活用等、学術情報ネットワークの整備に協力する。	できることから実施する。	同上。新B館の完成により、センター本来の機能が果たせることが期待される。	△	△
③競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープン・ラボラトリーなど、学内外に共同利用研究スペースを確保する。	③組織的研究推進のため、オープン・ラボラトリーの開設など、学内外に共同利用研究スペースの設置を確保し、その運用を図る。	オープン・ラボラトリーのあり方を検討する。	できることから実施する。	全学的方針に従っている。	○	○
4) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策				同上	○	○
①研究成果の評価を行い、評価に基づく研究予算措置による研究支援を行うことで研究水準の向上を図る。	①学術並みの教育研究成果の評価は、学会での講演発表や査読付き論文発表などで公表し、研究成果の客観的評価を受け、研究水準の向上を図る。	各教員の研究成果の評価のあり方を点検・評価する。	際立った研究業績(著書の刊行、査読付き論文の発表、国際学会発表)は学科HPに公表する。	全学的な方針が未定。	×	×
②多面的研究評価に基づき、研究者の価値を客観的評価に基づき、優秀な研究者に対する顕彰制度を整備・運用する。	②研究評価は、研究成果の学術論文化、研究計画に基づく外部資金の獲得、研究業績による顕彰などから多面的に行う。学内に研究成果の顕著な研究者への顕彰制度を創設する。	顕彰制度について検討する。	できることから実施する。	全学的な方針が未定。	×	×
③本学の研究活動の活性化に向けて全学を代表する重点研究を設定し、全学的立場での支援などを実施し、研究力の向上に努める。	③重点研究である「全学プロジェクト研究」の応募採用基準を制定し、外部専門家を加えた評価委員会による採用や成果の評価を実施し、研究の質の保証を行う。全学プロジェクト研究成果に基づいて、外部競争的研究資金の獲得につなげる。	全学的な方針に学部学科として協力する。		できていない。	×	×
3 その他の目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会との連携に関する具体的方策				同上	×	×
①就実大学が保有する教育・研究資源の調査・整理を実施し、社会貢献活動に資する資源の抽出とそのデータベース化及び地域ニーズを考慮した展開を図る。	①本学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、関連情報のデータベース化を図り、教育に対する社会のニーズに積極的に応える。	教育問題に関する地域貢献のあり方を検討する。		学長表彰制度が始まる。	○	○
				学内に共同研究支援策が実施されている。	△	△
				参加している。	○	○
				検討できていない。	×	×
				同上	×	×

②就実大学が有する教育資源を有効に活用した、学外教育サービスを実施し、地域への貢献活動を活発にする。	②本学が保有する教育成果や資料等の公開、公開講座の実施、サテライト教育やリカレント教育の推進など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。	全学的な方針に学部学科として協力する。		免許更新講習などを実施している。	○	○
				同上	○	○
2) 社会貢献に関する具体的方策						
①就実大学が実施している各種のグループ活動のオープン化や新たな組織活動を展開して、社会貢献事業を活発化する。	①本学の教育研究情報の提供、サイエンスカフェ等のオープン組織を通じた交流会の実施、地域における課題の研究等、本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開する。	学部単位・学科単位・教研センターにおける社会貢献事業を再検討し、推進する	学生による大学祭参加では「わくわくシアター」(初等)及び「キッズワンダーランド」(心理)、学科では「心理教育相談事業」(心理)、ゼミ単位では音楽・造形ワークショップ(初等)等、学部学科の地域貢献事業をさらに推進する。	実施している。	○	○
				同上	○	○
②社会人再教育内容の実情調査や新たな社会人教育法の開発を通じて、リカレント教育の活性化と通じて社会貢献する。	②リカレント教育の地域拠点として、地域社会の再学修需要に適切に対応し、科目等履修生や公開講座等の制度を活用して地域社会に寄与する。	教育学部の特性を活かした地域貢献・リカレント教育として、教員免許更新講習会を継続的に実施する。	一部教員への過剰負担にならないよう配慮して教員免許更新講習を計画的に実施する。	免許更新講習などを実施している。	○	○
				同上	○	○
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置						
1) 国際交流・協力に関する具体的方策						
①海外の教育機関との教育研究協定を締結し、各部署において教育研究の目的に応じて、具体的な交流を推進する。	①国際交流センターを中核として、国際交流協定校の拡大や留学プログラムや単位互換制度を充実する。	教育・教員養成に関する交流のあり方を検討する。	できることから実施する。	検討を始めている。	△	△
				同上	△	△
②国際交流に関する専門的知識を習得する教職員研修制度を設け、グローバル化対応人材を育成する。	②国際交流協定校への職員派遣制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成、育成を図る。	教員国際交流研修制度のあり方を検討する。	できることから実施する。	実施できていない。	×	×
				同上	×	×
③国際交流の情報の把握と情報ネットワークを利用した提携校との連携を密にし、交流の活性化を図る。	③国際交流センターを中核として、国際交流協定校等との情報ネットワーク基盤を整備し、留学生等の安全安心を担保するシステムを構築する。	国際交流を推進する。	できることから実施する。	実施できていない。	×	×
				来年度協定校からの留学生の受け入れを実施する。	○	○
2) 留学生や外国人研究者に関する具体的方策						
①就実大学のグローバル化促進として、留学生の積極的な受け入れ、さらに外国人研究者活躍の場を広げ、本学の構成員の国際的活動能力の向上を図る。	①-①国際交流センターを中核として、留学生相談窓口、外国人研究者や留学生宿泊施設の設置などで、外国人研究者や留学生を積極的に受け入れるとともに、受け入れ体制を一層整備充実する。	外国人留学生・研究者の受入推進を検討する。	できることから実施する。	実施できていない。	×	×
				来年度協定校からの留学生受け入れを実施する。	○	○
					—	×
	①-②外国人院生を積極的に受け入れ、国際的な研究推進の核とし、他文化共生型のキャンパスを実現する。	必要な条件整備について検討する。	できることから実施する。			×

(3) 学園全体の連携等に関する目標を達成するための措置						
①就実学園組織内の教育組織と連携を密にして、学園全体の質の向上やブランドイメージの強化を図り、各組織の活性化を図る。	①社会的要請や環境の変化に適切に対応した組織運営の見直しを行うとともに、幼児、児童や生徒の発達や学びの連続性を勘案し、各機関との接続性を考慮した教育活動を行う。	学園内の他の教育組織との連携を密にする。	・就実こども園との連携を推進する。 ・就実小学校との連携の枠組みに参加し、その連携推進を図る。 ・就実中・高との連携のあり方を検討し、できることから実施する。	学科長・学部長が実施しているが、組織的対応までに至っていない。	△	△
②高大連携を基本として学びの連続性を意図した高大連携教育を実施し、学生の目的意識や能力向上を図る。	②高大連携に基づく教育活動の順次性を高め、各組織の活性化を推進するため、様々な大学入試前教育活動により、学生の学修力等の向上を強化する。	就実高校との高大連携を強める。	(心理)就実高校には学科の教育内容を紹介しながら入学前教育を行う。	見学実習・ボランティアの面で実施できているが、組織だった対応には至っていない。	△	△
(4) 後援会や同窓会との連携に関する目標を達成するための措置						
①後援会との密接な連携を図り、学生活動の活性化に向けた協働を行う。	①後援会メンバーとの定期的な情報交換会や後援会幹部と学長との情報交換会を実施し、大学改革の参考とする。	後援会との連携強化を図る。	学科報や学生指導費の使い方等により教育内容・学生指導について情報をフィードバックする。	実施している。	○	○
②卒業生との連携を強化するため、同窓会を通じた連携活動の活性化を推進する。	②同窓会を通じて、卒業生との連絡を密にして、学生の就職活動や勉学の向上に寄与するシステムや制度を立案・実施により、本学の価値を高める。	同窓会との連携に関して可能な施策を検討する。	できることから実施する。	実施できていない。	×	×
②同窓会を通じた連携活動の活性化を推進する。				検討を始めている。	△	△
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
①情報収集・分析機能（IR機能）を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるよう、学長と理事長を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。	①全学的な教育・研究活動や管理運営に必要となる学内外情報のデジタル化により、全学での情報（IR）の統括や活用を図れるシステムや制度の整備と運用を図る。	情報のデジタル化の検討を進める。	会議資料のデジタル化を進める。	学科議事録等のデジタル化が実施されている。	○	○
②就実大学の将来目標や具体的計画の立案とその推進ができる全学統括組織の設立とその活動に活性化に向けての制度・システムの構築とその運用を推進する。	②-①就実大学の役割や機能を十分に認識した上で、学長の強いリーダーシップを支える組織として、教学改革推進機構を設けて、大学の政策統治を推進する。同機構のメンバーは学長推薦による学長補佐をもって充てる。	教学改革推進機構・学長補佐制度の規程化・権限明確化について検討する。	できることから実施する。	システムの変更に合わせて協力する。	△	△
②-②政策統治による大学の方針決定やその実施の審議は、部局長参加の大学教育研究評議会で行う。		全学的な方針に学部学科として協力する。		実施できている。	○	○
②-②政策統治による大学の方針決定やその実施の審議は、部局長参加の大学教育研究評議会で行う。				同上	○	○

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 学納金、外部教育研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置						
①教育力や学生学修力の向上に関する全学共通の理念とその実行計画に基づいて、学生退学率低減などで学納金の減少を最小にする。	①学生への的確な教育・指導により、学生成績向上や大学への理解に努め、退学者などの減少により、学納金の減少を最小にする。	退学者の減少に努力する。	退学率2%以下を目標とする。	実施中である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				同上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
②外部教育・研究資金の獲得に向けて、諸政策を立案・実施し、大学収入の増加を図る。	②外部資金獲得につながる情報（公募状況や企業ニーズ等）提供、産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など、科学研究費補助金への全教員応募や他の競争的資金への応募組織の構築など外部資金の獲得に関して産学官融合センターを通じて行う。	科研費以外の外部資金確保を目指す。	科研費以外の他の競争的資金への応募を推進する。	実施中である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				同上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③共同研究や受託研究等の積極的推進により、外部競争的資金の獲得方策の策定・実施による大学収入の増加を強化する。さらに、地域連携などを増大させて、共同研究、受託研究や寄付金などを増加させる。	③地域における共同研究などの推進のため、外部機関との組織包括協定を増強する。	共同研究や受託研究を推進する。	できることから実施する。	実施中である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				同上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の設定に関する目標を達成するための措置						
①中長期的観点から人件費管理を含めた総合的人件費縮減に向けた専門的検討とその実行を推進する。	①-①中長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する	必要かつ適正な教員数を検討する。	実習に関する指導事務への人的対応が喫緊の課題である。	できていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	①-②総人件費改革の計画を策定し、計画実施期間における人件費計画を立て、実施する。	「総人件費」の考え方を入れた人件費計画を立てる。	教員の若年化も選択肢であることを踏まえた採用計画を実施する。	実施中である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				同上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
②非常勤教職員等の採用や費用削減に向けての基本的政策の立案と戦略的運営を行う。	②非常勤講師採用の抑制と諸手当の抑制を行う前提で、教員の業務多様化の観点から、専門開講科目の削減と教養科目の担当への拡張を行う教育実施体制の見直しを推進する。	授業科目の見直しを行う。	教育課程を検討し、合わせて非常勤講師採用の抑制策を検討する。	学部改組に向けて授業科目の見直しを実施している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				同上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(1) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置						
①管理運営業務の見直しや経費削減策の検討とその運用を通じて毎年度の削減率を定めて、経費削減を推進する。	①-①経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の共同利用の推進により、経費を抑制する。	環境教育の一環で節電に努める。	学生にも呼びかけて教員・学生が一体となって節電に取り組む。	実施している。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				同上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
①就実学園の経営方針を勘案した教職員活動評価に基づいた個人評価をベースとして、本学運営活動の活性化を図る。	①学園理事長戦略室とともに、個人及び組織（部局・全学）の自己点検・評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れ、自己点検・評価をさらに充実する。	学部としての自己点検・評価・改善を行う。	自己点検評価WGを組織し、必要な改善をしていく。	全学的方針に従っている。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
②自己点検・評価や多様な組織評価により、本学における人的諸活動の質の向上を推進する。	②自己点検・評価、学生による授業評価、ピア評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うPDCAサイクルを充実させる。	教育学部自己点検評価WGを活用する。	学園・大学のもとに合わせて、学部の改善につなげていく。	全学的方針に従っている。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置					
①就実大学の諸活動の成果の公表は大学における責任義務との見地から積極的に広報活動を行い、本学の存在価値を高める。	①-①本学の教育内容、研究成果、社会貢献、財務状況、管理運営体制、など内容をホームページや広報に掲載とともに、既存の広報を見直し、外部情報機関に積極的かつ効果的に社会へ情報発信する。	学部学科ホームページ等を広報活動を充実させる。	教育学部学科HPの充実に努める。	実施している。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
	①-②外部機関との積極的な交流を図り、セミナー・シンポジウム等の主催・参加、あるいは学外情報発信基地の設置などを行う。	学内学会（初等教育学会、教育心理学会）の事業として、外部との交流、また		実施している。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
②公的な大学情報の共通の発信形態として「大学ポートレート」を活用した情報発信を実施する。	②国公立を問わず各大学の基本情報をネット上で提供する「大学ポートレート」に対応し、本学HPの機能を見直し、高等教育機関としての本学の価値をアピールする。	全学的な方針に学部学科として協力する。		実施している。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置					
①就実大学における教育研究の発展・進化を勘案した長期施設設備整備の立案や運用の施設設備マネジメント計画とその効果的運用を実施する。	①-①本学における教育研究の発展を図るため、長期的全学的な視点から新たな施設設備整備の推進と施設マネジメントの執行体制を構築する。	学部完成を機に施設設備の点検評価を行う。	そのための施設設備点検WGを設置する。	学部学科に関しては改組準備委員会で検討している。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
	①-②施設の利用状況、設備・備品の整備状況を把握し、既存の施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。	施設設備点検WGで検証する。	施設設備点検WGで検証する。	学部学科のレベルでは実施していない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
				同上	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

②快適な大学キャンパス生活を学生に担保するための、施設設備の長期マネジメント計画に基づいた運用を推進する。	②-①学生サービスの観点から学生のための食堂、洋式トイレ（シャワートイレ）の拡充やラーニングコモンズなどのキャンパス環境整備、障がいのある学生も健常な学生も、ともに安全安心に大学生活を過ごすことのできる施設などの整備およびバリアフリー化、社会への大学解放という視点でのキャンパス整備など教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。	E館使用不可によって学生の自主学习の場が喪失し、そのための学修意欲の低下が起これぬよう万全の方策を検討する。学生の過ごしやすい学修意欲の高まる施設とその運用のあり方を検討する	新B館竣工までの関連施設工事による学習環境の悪化について、入学生に事情を説明し理解を得るよう努力している。	プレハブ校舎使用のため不便はあるが、学生たちの意欲水準は維持できている。	○	○
				同上	○	○
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	②-②教員や職員の研修制度を拡充。充実し、教育・研究・管理業務実施上の能力開発や就実学の修得、就実ポリシーの徹底を図る。	教員の研修を推進する。	研修会への参加を求める。	全学的方針に従っている。	○	○
				同上	○	○
①安全安心な就実大学キャンパス確保や法令遵守そして各種災害対策をしたキャンパス管理体制を構築し、その運営にあたる。	①-①労働安全衛生法などを踏まえ、災害防止計画等の策定や責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制を整備する。	安全対策を推進する。	避難訓練に協力・参加する。	協力している。	○	○
				同上	○	○
	①-②大学における危機要因を抽出し、分析、評価そして対応策のマニュアルを整備、充実する。	対応マニュアル作成に協力する。	マニュアル作成に情報提供する。	協力している。	○	○
				同上	○	○
	①-③安全管理に対応したキャンパス整備を推進し、安全管理の啓発活動・研修等を充実させる	啓発活動・研修を推進する。	できることから実施する。	協力している。	○	○
				同上	○	○
②情報社会での就実大学において安全に情報管理や情報危機管理が出来るシステムや体制の整備を実施する。	②-①情報セキュリティ水準を維持するため、就実大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員や学生を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し、啓発活動を行う。	情報危機管理研修会を実施する。	同研修会への参加を求める。	実施している。	○	○
				同上	○	○
	②-②危機管理に関して、海外留学中のトラブルに対応する組織的な取組を実現すること及び学生に関する危機管理やキャンパス安全に関して具体的に検討する。	危機管理マニュアルの作成を推進し、その講習会を開く。	危機管理講習会への参加を求める。	協力している。	○	○
				同上	○	○
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
①各種のコンプライアンス遵守の体制整備と啓発活動や点検・責任体制の整備を行う。	①-①法令遵守に関して、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的 point 点検・責任体制を整備する。	コンプライアンス講習会を実施する。	同講習会に参加を求める。	実施している。	○	○
				同上	○	○
	①-②本学の職務規程や業務命令等を学生や教職員が遵守するよう自己啓発運動や点検・責任体制を整備する。	規程遵守講習会を実施する。	同講習会に参加を求める。	実施している。	○	○
				同上	○	○